

# 令和8年度 水田活用支援 将来に向けた水田活用を応援します！

酒造好適米や加工用米などの主食用米以外の米についても、県内で一定の需要があるため、**支援拡充**により安定供給を図ります。また、引き続き国内需要のある麦・大豆・そば等については、安定生産・品質向上の取組を推進します。

国や県の支援を最大限活用し、経営体質の強化を図りましょう！



## 加工用米

**国** 20,000円/10a or **コメ新市場** 30,000円/10a

**県産地** + 19,000円程度/10a

(コメ新市場開拓等促進事業に応募する協議会かつ低コスト生産等の取組\*)

**県産地** + 13,000円程度/10a (複数年契約)

**県単** + 最大 100,000円 (定額補助)

➔ 最大 **62,000円/10a + 100,000円**

※コメ新市場開拓等促進事業と併せて活用する場合、コメ新市場開拓等促進事業で選択した3つの取組に追加して、もう1つの取組が必要です。

## 酒造好適米 (醸造用品種)

**コメ新市場** 10,000~30,000円/10a

(実需者との契約に基づく生産性向上等の取組 (1~3年間))

➔ 最大 **30,000円/10a**



## 麦・大豆

**国** 35,000円/10a (基幹作) or **畑作物産地** 40,000円/10a

**県産地** + 14,000円程度/10a (排水対策+難防除雑草対策等の取組)

➔ 最大 **54,000円/10a + 畑作物の直接支払交付金**



## そば

**国** 20,000円/10a

**県産地** + 15,000円程度/10a (排水対策+難防除雑草対策等の取組)

➔ 最大 **35,000円 + 畑作物の直接支払交付金**



**国** 国による定額支援

**県産地** 産地交付金県枠による支援

**県単** 県単独事業「安定供給を目指した用途限定米穀等生産支援事業」による支援

(※) 加工用米、飼料用米については県内事業者と数量ベースの複数年契約を交わしていること、新市場開拓用米(輸出用米)については実需者と数量ベースの複数年契約を交わしていることが必要です。

**コメ新市場** コメ新市場開拓等促進事業

(※) 多収品種(ふくおこし、風さやか、にじのきらめき、つきあかり)の作付により**5,000円/10a**が加算されます(酒造好適米を除く)。

**畑作物産地** 畑作物産地形成促進事業

「円程度」の記載は、国からの配分額等により単価が変動することを表します。

## 新市場開拓用米（輸出用米）



国 **20,000円/10a** or コメ新市場 **40,000円/10a**

県産地 **+ 24,000円程度/10a**

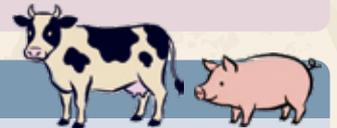
(コメ新市場開拓等促進事業に応募する協議会かつ低コスト生産等の取組\*)

国 **+ 10,000円程度/10a** (複数年契約)

県単 **+ 最大100,000円** (定額補助)

➔ 最大 **74,000円/10a + 100,000円**

※コメ新市場開拓等促進事業と併せて活用する場合、コメ新市場開拓等促進事業で選択した3つの取組に追加して、もう1つの取組が必要です。



## 飼料用米

国 **55,000~75,000円/10a** (品種・収量等に応じて変動)

県産地 **+ 14,000円程度/10a** (生産性向上の取組)

県単 **+ 最大100,000円** (定額補助)

➔ 最大 **89,000円/10a + 100,000円**

## WCS用稲

国 **80,000円/10a**

県産地 **+ 16,000円程度/10a** (生産性向上の取組)

➔ 最大 **96,000円/10a**

※畜産農家とのマッチングが必要です。詳しくはお近くの農業農村支援センター・JAにお問い合わせください。



国は、水田政策の根本的な見直しに伴い、令和9年度以降は「5年に一度の水張り」を求めないと発表しました。令和8年度については、連作障害を回避する取組を行った場合、水張り（水稻作付け）が行われていない農地でも交付の対象となります。

令和9年度以降の支援の内容については、国から情報提供があり次第、地域協議会等を通じてお知らせします。

## 畑地化促進事業

対象作物	畑地化支援	定着促進支援
麦、大豆、飼料作物、 子実用とうもろこし、そば、 野菜、果樹、花き等	<b>7万円/10a</b>	<b>2.0万円/10a × 5年間</b> または <b>10.0万円/10a (一括)</b>
加工・業務用野菜等	<b>7万円/10a</b>	<b>3.0万円/10a × 5年間</b> または <b>15.0万円/10a (一括)</b>

- 記載の金額は交付金の交付予定額です。ご自身で品代や経費を勘案して検討してください。
- この資料でご紹介した支援は、全て地域農業再生協議会を通じて申請していただけるものです。
- お住いの市町村により、独自支援が上乘せされる場合があります。

詳しくは、最寄りの地域農業再生協議会（市町村、JA）へお問い合わせください

# 長野県農業再生協議会

長野県、JA長野中央会、JA全農長野、食糧集荷協同組合、市長会、町村会、農業会議、農業開発公社、NOSAI長野、長野県原種センター、信州水田農業経営者会議、長野県農業経営者協会、長野県農業士協会